

保育園の概要

園施設の概略

施設名	●	社会福祉法人 青丘 青い丘保育園二の宮
理事長	●	金 正出
園 長	●	大塚 章一
所在地	●	〒305-0051 つくば市二の宮 4 丁目 4-37
T E L	●	0 2 9 - 8 5 0 - 3 3 1 0
F A X	●	0 2 9 - 8 5 0 - 3 3 1 3
H P	●	http://www.s-seikyu.com/
Eメール	●	n-aoioka@s-seikyu.com
規 模	●	敷地面積 707.34 m ² ・ 建物面積 662.33 m ²
構 造	●	鉄骨造
定 員	●	60人（定員を超えて受け入れることがあります）
開園時間	●	午前7時30分～午後7時（延長保育時間含む）

事業概要

乳児保育	●	産休明けから受け入れ
延長保育	●	市町村より認定を受けた利用可能時間以降から午後7時まで ・ 保育標準時間【11時間保育】の場合、午後6時30分以降 ・ 保育短時間【8時間保育】の場合、午後4時30分以降 （0歳児クラスの保育時間については4ページ参照）
一時預かり事業	●	午前10時00分～午後3時00分

入園対象児

0歳から5歳（就学前まで）

- ・ 産休明けの生後56日を経過し、健康診断の結果、健康であること
- ・ 児童福祉法による入所児童であること

職員体制

園 長、保育士、看護師、栄養士、調理師、嘱託医、その他
＜国の基準以上の職員配置をしております＞

クラス編成

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	り す	ね こ	うさぎ	ぱんだ	ぞ う
人 数	9名	10名	10名	10名	10名	11名

保育方針

社 訓

こどもはくいのたからです
たいせつにそだてましょう

基 本 理 念

＊ 豊かな人間性の育成を目指す ＊

保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的として入園する児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する事に最もふさわしい生活の場を提供する。

保 育 目 標

《 健康で明るい子 》

心身ともに健康で明るい子どもに育てる。

《 自分で考え行動できる子 》

自分で考え、何にでも積極的に取り組み最後までやり遂げる子どもに育てる。

《 思いやりのある子 》

決まりを守って、友達に親切で誰とでも仲良く遊び、思いやりのある子どもに育てる。

運営方針

当保育園は児童福祉法の規定による最低基準に基づき、上記にあげる保育目標の達成のために、以下のような事項をもって運営にあたるものとする。

- 入園児の国籍、身上、社会的身分等によって差別的扱いをしてはならない。
- 保育内容については、児童の年齢、発達に応じてこれを分け、保育目標、保育計画、指導計画を立てるものとする。
- 給食は健全な発育に必要な栄養を含み、変化に富んだ献立に基づいて調理するものとする。
- 入園児の健康管理に留意し、定期健康診断を行い、医療機関と連携を図るものとする。

- 保護者の苦情や意見に対する解決の仕組みを設けるとともに保育や子育てに関する相談を随時受け付けるものとする。



【0歳児】

家庭との連絡を取りながら、安定した園生活を送る。
保育士との親密な関わりの中で、人との信頼関係の芽を培う。



【1歳児】

保育士との信頼関係の中で、遊びを通して人との関わりを広げ、親しみを持たす。
身のまわりの様々な経験を通して言葉を覚え、思いや感じたことを言葉で伝えるようにする。



【2歳児】

「自分で！」の気持ちを大切に、個々に挑戦し、友達と遊ぶ楽しさを味わう。
いろいろな経験を通して言葉や表現力を豊かにする。



【3歳児】

基本的生活習慣の自立を目指していく。
いろいろな友達と、身体を動かし、たくさん遊ぶ。



【4歳児】

安定した生活の中で、喜んでいろいろな活動に取り組む。
全身を動かし、運動能力を高めながら、遊ぶ楽しさを味わい、友達との関わりを深める。



【5歳児】

人との関わりの中で、社会における必要な習慣や態度を身につけ、思いやりの気持ちを育てる。
四季の環境に自ら関わり、いろいろな遊びを充実させていく。

年齢別のねらい

青い丘保育園二の宮は、上記の基本理念や保育目標をもとに、園児の個々を大切にし、保護者の方々が安心してお子さまを預け、安心して働いていただけるよう信頼できる保育園を目指しています。また、職員が一体となり保護者の皆さまが、気軽に相談していただける雰囲気づくりを心がけ、地域に根ざした保育園でありたいと努力してまいります。

保育園の1日

0歳児		時 間	1・2歳児	3・4・5歳児
0歳	満1歳～			
登園(標/短)・視診・遊び	登園(標)/早朝保育(短) (要相談)	7:30	登園(標)/早朝保育(短)	登園(標)/早朝保育(短)
	登園(短)・視診・遊び	8:30	登園(短)・視診・遊び	登園(短)・視診・遊び
朝の会・おやつ 遊び (外気浴・日光浴)	朝の会・おやつ 遊び (外気浴・日光浴)	9:30 9:45	朝の会・おやつ 遊び (室内・戸外)	朝の会 課外別活動
給食準備	給食準備	11:00	給食準備	給食準備
離乳食・授乳	給食	11:30	給食	給食
午睡	午睡	12:30	午睡	午睡
目覚め おやつ	目覚め おやつ	15:00	目覚め おやつ	目覚め おやつ
帰りの会	帰りの会	16:00	帰りの会	帰りの会
降園/延長保育(短)	降園/延長保育(短)	16:30	降園/延長保育(短)	降園/時間外保育(短)
降園	降園(要相談)	17:30		
		18:00		
		18:30	延長保育(標)	延長保育(標)
		19:00		

年間行事

月	主な行事
4	◆入園式・進級式
5	・こどもの日集会 ◆運動会
6	・内科検診・歯科検診
7	・七夕集会・プール開き ◆夏まつり
8	・プール遊び
9	・総合避難訓練
10	◆親子遠足
11	・内科検診・歯科検診 ◆発表会
12	・クリスマス会
1	・凧揚げ大会
2	・豆まき集会 ◆保育参観・懇談会
3	・ひなまつり集会・お別れ会 ◆卒園式・終了式



ご入園、ご進級にあたって

慣らし保育について

生活環境の急激な変化に、乳幼児は適応しにくく、新生活をスタートさせた大人にとってもストレスとなります。不安や疲労を和らげ、徐々に集団生活に慣らすため、慣らし保育を実施しています。（日程、詳細などは別紙参照）

登降園について

◇◇◇ 登 園 ◇◇◇

- ①登園時間は、遅くても午前9時半頃までをお願いいたします。都合で遅くなる場合は、必ず連絡を入れてください。
- ②欠席・遅刻をする場合は、午前9時までに必ず連絡を入れてください。0～2歳児クラスは午前11時、3～5歳児クラスは午前11時半を過ぎての登園は昼食を済ませてから連れてきてください。
- ◎無断で欠席することがないようにご協力お願い致します。また、午睡開始の登園および通院などで早退された場合の再登園は、ご遠慮ください。
- ③感染性の病気にかかった場合は、完全に治り、医師の許可を得てから登園させてください。（登園許可書が必要）です。別紙参照）

◇◇◇ 降 園 ◇◇◇

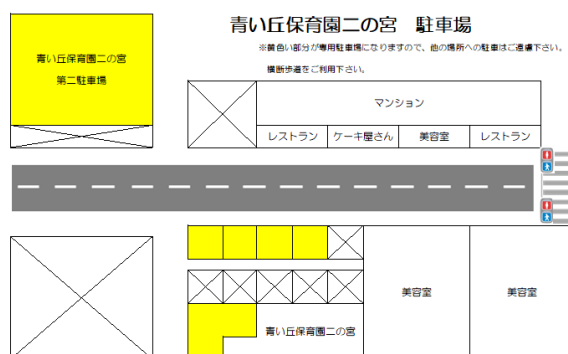
- ①保育申請時間を守って迎えに来てください。お迎えの時間がいつもと違う場合は、必ずご連絡ください。
- ②送迎は原則として保護者の方をお願いいたします。変更がある場合は、その都度必ず連絡を入れてください。連絡のない場合や、保護者ではない未成年者兄弟等のお迎えの際は、お子さまをお渡しできませんので、ご了承ください。

送迎について

<！ 注意点！>

- ①遅刻はなさないようにお願いいたします。日々の活動に出遅れ、取り残された気持ちが生まれてしまいます。
- ②お子さまを保育士に託されたら、速やかにお帰りください。泣いている姿に抵抗があるかと思われそうですが、たいていのお子さまはすぐに立ち直り、園生活に入っていくことができますのでご安心ください。

- ③車を駐車したままでの立ち話などは他の方や近隣へのご迷惑となります。駐車場で遊ばせるのは絶対おやめください。
- ④車から降りましたら、**必ず**お子さまの手をつないで移動してください。盗難の可能性やご近所に迷惑がかかりますので、エンジンをとめて車から降りてください。ご兄弟等、登園されないお子さまのみを車に残して離れることのないようお願いいたします。
- ⑤6歳未満の幼児を乗せて運転する場合は、**必ず**チャイルドシートを使用しましょう。
- ⑥保護者の方にお子さまを手渡した後は、保護者のほうで責任ある対応をお願いいたします。事故防止のためにも園庭での長時間の滞留はご遠慮ください。
- ⑦車は、原則として第二駐車場に駐車をお願いいたします。
- ⑧駐車場でのトラブル、事故は一切責任を負いません。
- ⑨送迎時の駐車場は黄色い場所に停めてください。絶対に近隣駐車場フェンス側は停めないでください。



<出入り口>

7：30～8：30と延長17：00～19：00の送迎は、2歳児クラスからの送り迎えとなります。それ以外の時間帯は、各クラスからの送迎となります。1・2歳児クラスはテラスより、0・3・4・5歳児クラスの保護者の皆様は正面玄関からお入りください。10：00～15：00の間は、アコーディオンは施錠してますので、お迎えなどご用のある時はインターホンを押してください。

ルクミー

登降園時の管理をするために必ず玄関にあるタブレットで打刻をしてください。17：30以降は延長保育を行っているねこ組前にタブレットが移動します。お迎え時間が変更になる場合は、**16：00以降は電話**での連絡をお願いします。

《0～1歳児》

連絡帳は、1日の生活を把握し、ご家庭と連携を取り保育するために大切です。ご家庭での様子などを入力してください。お子さまの園での様子をお伝えしますので、通知はONにしてください。

《2～5歳児》

ご家庭と園との連絡のやり取りにお使いください。園からは、お知らせがあるときだけに配信しておりますので、通知はONにしてください。

※ルクミーの登録は入園日より前に登録してください。

ご家庭との連携

保 育 時 間

- ✧ 開園時間は午前7時30分～19時です。
- ✧ 保育時間は市町村より認定を受けた、保育標準時間（7：30～18：30）・保育短時間（8：30～16：30）です。
- ✧ 利用可能時間前の利用については早朝保育、利用可能時間以降の利用については延長保育となります。
- ✧ 早朝保育・延長保育を希望されるには、「保育時間利用届」に記入して、保育士までお知らせください。延長保育は料金がかかりますので、ご了承ください。（9ページ参照）
- ✧ 土曜保育は午前7時30分から18時30分までの保育となります。慣らし保育中は利用できません。1歳児になってからのご利用とさせていただきます。通常もご家族みなさんがお仕事の場合のみとなります。土曜保育を希望される場合は園への申請が必要となりますので、職員にお声かけください。（下記参照）

土曜日保育利用について

土曜日の保育については、前月の20日までに、土曜勤務証明書（園書式）・土曜保育申込み書をご記入の上、お申込みいただくようお願いいたします。園児の体調を考慮し、ご利用する週は平日1日お休みを入れてください。

土曜勤務証明書 (平成 年度 月)	
勤務者	氏名
	住所
勤務(予定)年月日	平成 年 月 日
雇用形態	正社員 ・ パート ・ その他()
業務の種類	
勤務時間	時 分 ～ 時 分 まで

上記の者は、当社(所)に勤務していることを証明します。
(どちらか一方を〇で囲んでください)

平成 年 月 日

事業所所在地

証明者 名 称 電話番号

土曜保育申込み書(平成 年 月分)			
園児名	保護者名	勤務時間	連絡先
	父	～	
	母	～	
	登園時間	送って来る人	降園時間 迎えに来る人
月 日(土)			
月 日(土)			
月 日(土)			
月 日(土)			
月 日(土)			

★お弁当、おやつは園より提供します。 ★箸はお預かりいたしません。

..... お 願 い

- ・この申込み書は、毎月の人員配置の為に提出していただくものです。趣旨をご理解の上、毎月20日までに、翌月分を提出いただくようお願いいたします。
- ・申込者数によって、土曜日の職員の出動人数を決定いたしますので、期日を過ぎたからの申し込みには応じかねます。
- ・お仕事以外の理由では、原則としてお預かりすることが出来ません。ご家庭での保育のご協力をお願いいたします。
- ・出入り口については正門で電話を入れて頂くと開錠致します。
(青い丘保育園 つくば TEL: 029-849-5130)
- ・持ち物はカバンに替え一式、帽子、上履き等を入れ、布巾もお持ち下さい。

園からのお知らせ

- ❖ 急な病気や事故のときにご連絡をしますので、必ず連絡のとれる緊急連絡先をお届けください。健康保険証の記号番号は、園から病院へ搬送するときに必要ですのでコピーをいただきます。
- ❖ その日の子どもたちの様子や連絡を園からのお知らせで配信します。毎日目を通し、ご確認ください。
- ❖ 毎月園だよりを配信します。月の予定、お知らせやお願い、様々な出来事などが書かれていますので必ずお読みください。
- ❖ 毎月の「予定献立表」は、月末に配信します。諸事情により、献立が変更される場合がありますが、ご了承ください。

事故防止と安全について

- ❖ 交通安全教室（隔月）と、警察署職員による交通安全指導を年に2回実施
- ❖ 避難訓練（火災・地震・不審者対応）を毎月1回、消防署職員による総合避難訓練を年1回実施
- ❖ 環境および遊具等の安全点検は毎日実施
- ❖ 安全な保育のために、防犯カメラを24時間作動中

緊急連絡やフライバシーについて

- ❖ 緊急のときは、あらかじめお届けいただいた「緊急連絡票」にしたがってご連絡します。変更があった場合は、その都度すぐにお知らせください。 保護者の皆さまへの「緊急連絡網」の配布はいたしません。病気や緊急的なこと、行事のことで連絡する際は、当園より職員がご連絡いたします。
- ❖ ご家族以外の方からお子さまが保育を受けているか否かや、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには応じません。また、保護者以外の方にはお子さまをお渡ししません。養育する人が変わったりお迎えが代わるときは、必ずご連絡ください。

ご意見・ご要望について

当園では、ご意見やご要望を従来どおり職員だれでも承りますが、「苦情申出窓口」を受付窓口に置きましたポストでも随時受け付けています。ご意見・ご要望の受付担当者、第三者委員の方の氏名は、玄関に掲示してありますのでご覧ください。



利用者負担額等の納入について

利用者負担額

0～2 歳児は市町村が保育料を決定し、市町村へ納めていただきます。

園 納 金

○保護者さま名義の園の指定金融機関（水戸信用金庫）の口座より自動引き落としとなります。

○引き落とし日は、毎月10日です。（引き落とし日が土日祝日の場合は、前日の平日）

⇒ 引き落としができなかった場合は、次月と合算しての引き落としとなりますので、毎月必ず残高の確認をしてください。

諸 費 用

〈 銀行引き落とし 〉

* 保険代 **350円前後**（年度1回 初月引き落とし時のみ）
日本スポーツ振興センターについて（16 ページ）参照

* 主食費（3 歳児以上） **ひと月 1500円**

* 副食費（3 歳児以上） **ひと月 4500円**

* 布団リース費 全園児 **ひと月 1000円**

* 月刊絵本〈月末に持ち帰りです〉 **ひと月 400円～600円**

* クラス費及び補助活動費 全園児 **500円（毎月）**

* オムツ処理代 オムツ使用園児 **100円（毎月）**

* 尿検査費（実施月の翌月に引き落とし） **150円**

* 延長保育料 **30分ごとに 300円**
・（短） 7：30～8：29 ・（短）16：30以降 ・（標）18：30以降

◆ 閉園時間にやむをえずお迎えが間に合わなかった場合は別途料金（500円）がかかりますので注意してください。30分を越えるごとに500円追加徴収いたします。

* 銀行引き落とし手数料 **ひと月 53円**

〈 現金お支払い 〉

* オムツサブスク オムツ使用園児 **2500円（毎月）**

* おしりふき・手口拭き・ビニール袋 オムツ外れた未満児 **200円（毎月）**
〈3点セット使い放題〉



病気について

健康・安全面について

保育園は、お子さまが長時間にわたり集団で生活する場です。一人一人のお子さまの健康と安全の確保に努めてまいります。感染性の病気と診断された場合は、掲示や通知で保護者の皆さまに注意を呼びかけています。もし、お子さまやご家族が感染性の病気に感染した場合は、**必ず**保育園にお知らせください。感染の拡大を防ぐために、早期の対応が必要であることをご理解ください。

- ①就寝時間・起床時間等の生活リズムを整え、朝食を必ず食べて登園しましょう。（朝食抜きでは体力がもたず、活動的な遊びができませんし、十分お友達とも遊べません。）
- ③保育中にお子さまに急を要する異常が起こったときは、直ちに保護者に連絡し、お迎えをお願いいたしますので、緊急連絡先を明確にしておいてください。ただし、緊急時・やむを得ない場合・保護者に連絡がつかないときは、直接医師の診断や手当を受けさせることがありますので、ご了承ください。
※連絡先の変更がありましたら、速やかに担任までご連絡ください。
- ④病気の際は、集団生活が可能になるまでお休みをお願いいたします。病児・病後児保育は行っておりません。出席停止の期間の基準に従い、必要な場合には登園許可書を記入の上、登園してください。

予防接種後の登園について

予防接種は、ワクチンを体内に入れ病気に対する免疫をつくるので、弱いながらも病原体が体内に入ることになります。接種後の副作用を考慮し、予防接種はできるだけ土曜日から降園後をお願いいたします。お仕事の都合で午前中に受ける場合は、お子さまの状態に変化がないか 1時間以上様子をみてから登園してください。登園時には保育者に様子をお伝えください。（接種後は副反応を併発する危険があるため家庭保育が望ましいです）

お薬について



原則として園ではお薬はお預かりしません。

- ▼受診時にお医者さまにその旨をご相談いただき、1日2回の服用の処方または1日3回の処方でも、登園前(朝)・帰宅後・就寝前が可能であるか等、主治医にご相談ください。
 - ▼やむをえず服用しなくてはならない事情があるときは相談してください。
- 園で対応できると判断した場合に限り、別紙「おくすり依頼書」に、必要事項を記入、捺印の上、「おくすり依頼書」を提出してください。または、服薬が必要な場合は、保護者の方が来園して飲ませてください。

病氣になったら

1. 熱がある

保育中は37.5℃前後の場合は様子を見ます。熱はないが元気がない、ぐったりしている、表情がすっきりしない、顔色が悪いなど、普段と比べて様子が違う時場合は、お迎えをお願い致しますのでご了承下さい。

*熱があり欠席、早退した場合は、解熱して24時間経過してから登園してください

2. 嘔吐、下痢がある

嘔吐、下痢症状が見られた場合には、お迎えをお願い致しますのでご了承下さい。

下痢の回数が増えると集団の中での保育が困難になります。また、小さいお子さまほど脱水状態になる危険性が高いため、状態を見ながら体調が悪い場合はご連絡させていただきます。

また、感染症の場合もありますので必ず病院を受診しましょう。

登園は、症状が回復し、普段通りの生活（食事・排泄・機嫌）が送れるようになってからにしましょう。回復前の登園は状態の悪化、病気を長引かせてしまう事になります。

3. 目が赤い、目やにが出ている

感染症の場合もありますので、必ず受診を受診しましょう。

4. 発疹がある

感染症の場合もありますので、必ず病院を受診しましょう。

5. 頭部に怪我がある

必ず病院を受診し、その後24時間経過してから登園しましょう。

6. やけどがある

水ぶくれ、皮膚の変色などの症状がある場合は病院を受診し、患部を覆うなどの処置をしてから登園しましょう。

●病気で休みの時、ご兄弟がいる場合は一緒にお休みください。

●同居のご家族に感染症の症状が見られる場合、また診断された場合は登園を控えてください。

登園を控えて頂く期間については、配布してある「登園許可書の必要な感染症の出席停止期間」や「厚生労働省のホームページ」を参考して頂いたり、医師の診断に従って下さい。

*病後の登園について

感染症にかかった場合は、感染拡大防止のため、出席停止期間や休園の目安を守りましょう。

また、医師による「登園許可書」の必要な感染症もありますので、ご確認ください。

体調が十分に回復してから登園しましょう。

＜子どもが熱を出した時の対応を決めておきましょう＞

子どもはよく風邪をひきます。特に集団生活が初めてのお子さまは、入園まもなくは体調を崩しやすいものです。いざという時のために、保育を頼める人を考えておきましょう。

・祖父母の協力 ・病児・病後児保育の利用 ・ファミリーサポートセンターの利用など

給食について

- 手作り給食・おやつです。自園式です。
- 保育園の栄養士が献立を考え、食育にも力を入れています。
- お子さまの発達に合った切り方、量、盛り付け方、味付け、残量など、栄養士が喫食状況を確認します。
- 毎月の献立表・給食だよりを発行しています。簡単なレシピの紹介や食に関する情報を載せていますので、参考にしてください。



アレルギー対応

保育園は完全給食ですが、アレルギーのお子さまについては下記のように対応しています。

1. 医療機関を受診して、除去食依頼書（園書式）・血液検査報告書・アレルギー食の指示をお知らせください。
2. 申請書の指示に基づき、保育士・看護師・栄養士で検討、除去食の確認をします。
3. 基本は除去食で対応しますが、園で代替品が手配できる場合は代替りのものを提供します。園で代替品が手配できない場合は、ご家庭から代わるものの持参をお願いします。
4. 変更のあったときには、申請書の再提出をお願いします。状況を確認し、対応していきます。

食材について

当園で使用する、牛乳・野菜等につきましては、産地を厳選し、安全基準を満たしたものを購入、提供しております。

「おいしく 楽しく 安全に」

『おいしく』、楽しく、安全にを目標に専属の栄養士、調理師が栄養のバランスを考え安心、安全なおいしい給食を毎日、提供しています。

毎月1回、各クラスのリクエストメニューを子どもたちと楽しく決めてます。

栄養士が食事の大切さを知ってもらう為に、紙芝居やパネルシアターで分かりやすく説明します。



離乳食

子どもの成長、発達の様子などを配慮し、保護者、担任、栄養士と相談しながら子どものペースに応じた食事の提供をします。

ミルクは園指定のものです。

哺乳瓶はご用意ください。（1カ月毎に点検の為、お持ち帰り願います。）



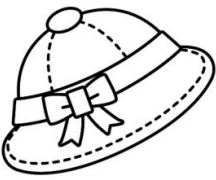
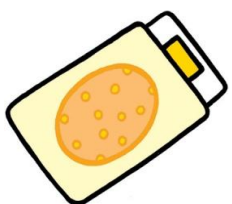
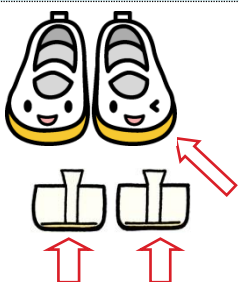
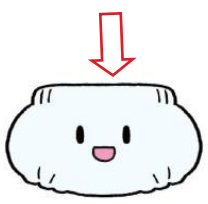
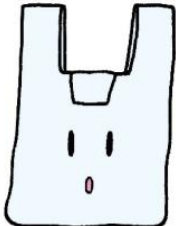
アレルギー対応について

アレルギーに応じて、除去食または代替食を提供します。



準備物のご案内

園で使用するすべての持ち物に記名を忘れずに

通園バック	帽 子	着 替 え の 衣 服		
				
サイドか後ろに大きく	名前の上に	すその内側	内側のウエスト部分	前面の表側
手さげ袋	ループ付タオル	布 袋	歯ブラシ・コップ	掛け布団
				
表側の見えるところに	見えるところに	見えるところに	持ち手のところと底に名前	大きく記名
靴 下	靴	上履き	オムツ	スーパーの袋
				
足首内側、両かかと側	つま先またはかかと	つま先とかかとの両方	おなか側の丸めて見えないところ	ビニール袋にも忘れずに大きく

◆ 毎日ご用意ください

毎日ご用意いただくものと園生活で必要となるめやすの数は別表（14 ページ）を参考にしてください。季節やお子さまの発達に合わせて調節してください。

◆ 持ち物には記名を

必ず油性のペンでお書きください。

【活動しやすいもの】

- ・飾りのボタンやひも、フードのついていないもの
- ・股上丈が深いズボンで、すそ丈の長いものは危険です。
- ・女兒もズボンの方が動きやすいですが、スカート着用の場合はスカートの下にスパッツなどの重ねばきをしてください。

【着脱を習慣づけるために】

- ・衣類は、なるべく自分で脱いだり着たりしやすい簡単なものをご用意ください。
- ・靴は、足に合った靴で1人で履きやすいもの。サンダルは危険ですので履かせないでください。



◆ 寝具について

- ・季節にあった掛け布団をお持ちください。
- ・掛け布団は汚れたら持ち帰りお願い致します。

用意するもの（持ち物）

季節やお子さまの発達に合わせて調整してください

品名	数（めやす）				備 考
	 0歳児	 1歳児	 2歳児	 3歳以上児	
★ 通園バック	—	○	○	○	園指定
★ 帽子（白）	—	○	○	○	
★ 通園着	—	—	○	○	
★ 出席ノート	—	—	○	○	
★ 連絡ケース	○	○	—	—	
★ カラー帽子	△ （私物可）	○	○	○	
手さげ袋 （布製）	通園バック として使用	○	○	○	絵本や製作物を持ち帰る
ウェットティッシュ	—	—	必要に応じて	—	無くなりそうになったら補充
手拭きタオル （ループ付）	—	○	○	○	毎日用意 （タオルかけに掛ける）
エプロン	3	3	1	—	食事・おやつ時に使う
お箸・フォーク・ スプーンセット	—	—	1セット	1セット	毎日洗って持ってくる
歯ブラシ・コップ	1歳～ コップのみ	コップのみ	時期に合わせて 1セット	1セット	布袋に入れて毎日洗って持ってくる （キャップ・歯磨き粉不要）
紙オムツ・紙パンツ	—	—	必要に応じて	必要に応じて	
おしりふき	—	—	必要に応じて	必要に応じて	
ビニール袋 （排使用）	—	—	必要に応じて	必要に応じて	
スーパー等の袋	—	—	必要に応じて	2～3	名前記入
上履き （上履き入れ）	—	—	行事に 合わせて	○	白バレースューズ （週末持ち帰り）
掛け布団 枕は不要	○	○	○	○	
着替えの衣服 （肌着を含む）	3組以上	3組以上	3組以上	2組以上	毎日補充又は確認

★印は、園で購入します。

※オムツが外れたお子さまで、持参の紙オムツが足りなくなってしまった場合は、園のものを購入していただきますが、1枚50円となってしまいますので、忘れずに補充してください。

※園のパンツを使用された場合は、かわりに新しいものを持ってきてください。

つくば子育てべんり帳より

●病後児保育

- さくら学園保育園内病後児保育室
所在地 : つくば市上野 1302 TEL : 029-863-0053
- 学園みらい保育園病児・病後児保育室
所在地 : つくば市島 307 TEL : 029-893-2807
- つくばスワン保育園病児・病後児保育室
所在地 : つくば市西大井 1733-34 TEL : 029-870-3371

●つくば市子育てサポートサービス

- つくばファミリーサポートセンター（つくば市社会福祉協議会）
TEL : 029-879-5504

日本スポーツ振興センターについて

青い丘保育園二の宮では、在園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆さまに対して行う制度です。青い丘保育園二の宮に入園すると同時に全員加入いたします。掛け金については、保護者と園との負担となります。また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」といいます。）またはこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、令和3年5月1日現在、その主な内容は下記のとおりです。

1. 給付の種類と内容

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費 ●医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 ●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの ・園給食等による中毒 ・溺水 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・異物の嚥下又は迷入による疾患 ・漆等による皮膚炎 ・負傷による疾病 ・外部衝撃等による疾病	
障害	園の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000 万円～88 万円 （通園中の災害は半額）
死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000 万円 （通園中の災害は 1,500 万円）
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円 （通園中の災害は 1,500 万円）
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円 （通園中の災害も同額）

2. 給付基準

- ・同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ・災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ・災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価格の限度において、給付を行わない場合があります。
- ・他の法令の規定による給付等（例：条件に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ・生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。

※ これは日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の概要を記載したものです。